

令和5年度当初予算抽出事業 調査報告書

(都市経済分科会 No.2)

(所属課, 事業コード) 事業名	(都市計画課, 3260) 市営住宅管理費 ※P. 145	
予算額	令和3年度	55,388千円
	令和4年度	74,529千円
	令和5年度(案)	129,791千円
<p>【事業抽出理由】 (事業を選定した理由) 公営住宅は市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、住宅困窮者の生活の安定に貢献していることから住戸の整備、提供を継続していく必要がある。</p> <p>現状、本市の市営住宅は老朽化しているが、厳しい財政状況下において、効率的かつ円滑な更新しながら、ライフサイクルコストの縮減や公営住宅等の需要に的確に対応することが課題となっている。</p> <p>【事業の妥当性】 (事業の必要性、費用対効果、財源の安定性等) 市営住宅への入居希望が多いが、居住環境的に空きとなる部屋もあるため、今後も良好な住環境を整えるとともに、適正な運営を行い、常に入居しやすい状態を確保し、快適な居住環境を維持することが求められている。</p> <p>市営住宅の老朽化が著しい箇所においては、長寿命化計画に基づき計画的に修繕や改修工事を図る必要がある。事業の財源については、公営住宅法に基づき適正な使用料算定を行うとともに、家賃徴収率アップと補助事業を活用した財源の安定的な確保に努め、中長期的な視点に立ち事業を実施していく。</p> <p>【調査結果】 (総括) 市営住宅の管理に際しては、耐震性の確保はもとより、バリアフリーへの対応、耐久性等の向上に努めるとともに、入居者の状況等に応じた設備を整えるよう努めること。また、ストックの点検や修繕・維持補修を適切に行い、老朽化した市営住宅については、個々の状況や中長期的な需要の見通しを踏まえて、計画的に長寿命化に向け改修等の措置を講じていただきたい。</p> <p>当事業については、住宅困窮者が安心して生活する上で必要不可欠な事業であり、市営住宅の運営においても長寿命化計画を策定し、国庫補助金の活用や事業の平準化が図られている。また家賃徴収においても徴収率の向上にも努めるなど財源を確保していることから大いに評価できる。今後の市営住宅の整備・管理に際しては、地域の実情を踏まえつつ、民間事業者の様々なノウハウや技術の活用を推進していくこと。</p>		